

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 島田市 (都道府県: 静岡県)

本事業の担当部局名 子ども未来部 子育て応援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	島田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	H28 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,800,000 円							
市町における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>島田市は、人口減少・超高齢社会の中において、「地域経済の持続的な発展」「人口減少の克服・適応」「持続可能な暮らしやすいまちづくり」を基本とし、島田市の持つ特性・魅力を生かした独自性のある戦略・施策を強力に推進・展開するため、「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(R2年3月改定)に基づき、計画的な取組みを進めているところである。</p> <p>島田市の合計特殊出生率は1.50(H25-29)であり、前回(H20-24)と比較すると0.01減少している。県策定の「ふじのくに少子化突破戦略」における統計的な分析の結果、島田市の合計特殊出生率が前回よりも低い要因として、地域の働く力やにぎわい力が低く、結婚要因にマイナスの影響を及ぼしていることが挙げられた。このため、結婚への意識を高める取組み、市民が暮らしやすいにぎわい力のある地域作りが当市の少子化対策の課題となっている。「島田市まち・ひと・しごと創生戦略」においては、人口減少に歯止めをかけ人口減少に適応していくため</p> <p>①日本で、世界で、稼ぐ産業の創出 ②島田市とつながり、住み、好きになる ③希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんやかに子育てする ④水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり</p> <p>の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の③に位置づけられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
パートナーシップ宣誓制度宣誓者								
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	10 世帯	ともに29歳以下 6 世帯	左記以外 4 世帯				
【積算根拠】								
29歳以下 600,000 × 6(支給見込世帯数) = 3,600,000円		39歳以下 300,000 × 4(支給見込世帯数) = 1,200,000円						
6件については、令和3年度の当事業の29歳以下の支給実績を基に算出 4件については、令和3年度の当事業の39歳以下の支給実績を基に算出								
【令和4年度申請状況】								
令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月 申請 実績 世帯数 5 世帯								
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	無					
対象経費支出予定額		世帯円						
3. 広報の実施予定								
島田市HP掲載、島田市広報誌へ掲載(令和5年5月、11月号)、自治体広報番組(ラジオ)での放送 ・戸籍住民課で婚姻届受理時にチラシを配布、市内結婚支援団体へチラシ配布依頼。								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		島田市結婚支援ネットワーク加入団体の支援により成婚した組数	組	15 (R2～R6累計)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.5 ((H25～H29) 厚生労働省 : R2公表値)	
	婚姻件数	件	292 ((R2) 静岡県人口動態統計 : R4公表値)	
	婚姻率	%	3.1 ((R2) 静岡県人口動態統計 : R4公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	100 (R3年度実績)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	70 (R3年度実績)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	94 (R3年度実績)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	チラシを作成し、市内企業や県の所管施設を含めて配架する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	宅建協会を通じて、地区の不動産賃貸住宅を取り扱う業者にチラシ配架等について協力をいただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。